

令和3年1月22日（金）

浜崎小学校 校長 武富貞祐

「地域の感染レベル」が「レベル2」となったことへの対応について

※ 1月15日の佐賀県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において本県の状況は「ステージⅢ」であるとの見解が出されました。これを受け、県は学校行動基準の「地域の感染レベル」を「レベル2」として教育活動を行うこととしました。このことを受け、浜崎小学校では以下のような対応に取り組めます。すでに取り組んでいるものもありますが、徹底できるようにしていきたいとおもいます。

1 児童への対応について

【 教室で 】

- 教室は常時換気する。
- 給食時、歯磨き時は「飛沫防止ガード」を使用する。
- 給食時であっても、おかわりするなど席を離れるときも「マスク着用」とする。

【 外 で 】

- 登下校中、外遊び、体育も含め「マスク着用」を基本とする。
- 休み時間であっても「密」を避ける行動を徹底する。

2 児童の登校について

- 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も「出席停止」扱い。
- 感染の不安から欠席を申し出た場合は、教頭に相談する。合理的な理由があると校長が判断した場合は「出席停止」扱いとできる。
- 出席停止で休む児童の家庭学習に、「学年のまとめ」を使用してよい。

3 本校職員について

- これまでに以上に行動自粛を行う。
 - ・ 不要不急の県をまたいだ外出はしない。
 - ・ 通常の買い物等の場合も、時間帯や人の多さを考慮し「密」を避ける。 など
- 同居家族に発熱等の風邪症状がある場合、出勤を控える。
- 感染の可能性が少しでもある場合、可能な限り児童や職員、家族との距離をとるなど「濃厚接触者を出さない」工夫をする。
- 大きな声での指導が必要な場合等、状況に応じてマスク着用に加えて「フェイスガード」を使用する。

4 その他

- 「同居家族や同居家族の職場に感染者が出た」など、自分にかかわるところで感染者が出た場合は教頭にすぐに報告する。